松戸市報道資料
令和７年１月２９日

【県内初】
「自治体クラウドサービスの活用」及び「大規模自治体」でのガバメントクラウドにおけるシステム稼働

令和３年９月１日施行「地方公共団体情報システム標準化に関する法律」により、地方自治体は、基幹２０業務（資料１参照）について、国が示す「標準仕様への準拠（標準化）」及び、「ガバメントクラウド※1」への移行に対応することが定められました。※１　国が調達する政府共通のクラウドサービス利用環境

●　本市の移行状況

本市では、令和７年１月６日（月）より、住民情報の根幹である、基幹４業務を含む「住民記録関連システム」について、標準化及びガバメントクラウドでの稼働を開始しました。「住民記録関連システム」は、住民票の写しや印鑑登録証明書の発行など住民サービスに大きく影響のあるシステムとなりますが、稼働開始から本日までの約１ヶ月間、システムの大きなトラブルは発生せず、安定稼働と判断できる状況となりましたので報告いたします。なお、**標準化及びガバメントクラウド環境では**、国の先行事例等で稼働した佐倉市、白井市等に続く４例目となり、**人口２０万人以上の自治体では県内初の事例**となります。また、**「自治体クラウドサービス※2」を活用したガバメントクラウドでの稼働につきましても県内初**となります。※２　個別の構築やカスタマイズの必要なく、自治体共通の機能として共同利用できるサービス

「住民記録関連システム」は住民基本台帳などの市民の重要な情報を管理するシステムであり、最初に移行することにより、次に対応が必要な福祉関連や税・国保等その他の業務のスムーズな稼働につながっていきます。今後も、国が示す標準化の取組を進め、法改正対応等のシステム改修や、定期的なサーバー機器等の入替など運用に係る負担軽減を図ってまいります。

●　今後の移行予定

令和６年度は、基幹２０業務のうち４業務の移行が完了しました。**令和７年度は**同様に、**「福祉関連システム」として**「障害福祉」「児童手当」「介護保険」等**１１業務の**標準化及びガバメントクラウド環境への**移行を予定**しております。

令和８年度は「税・国保関連システム」として「個人住民税」「国民健康保険」等５業務の移行を予定しておりますが、現行事業者の撤退等の課題もあるため、十分な検討と検証を行い進めてまいります。

【本件に関する問い合わせ先】
〒２７１－８５８８　千葉県松戸市根本３８７－５
松戸市総務部情報政策課
☎０４７－３６６－７３９９　ＦＡＸ０４７－３６３－３２００
✉ matsuinfo2@city.matsudo.chiba.jp

資料1
令和7年1月29日

標準化対象業務及び移行時期一覧

No.	標準化対象業務名	システム名	ガバメントクラウド移行時期
1	住民記録	住民記録関連システム	令和6年度 令和7年1月6日(月)稼働開始
2	印鑑登録		
3	国民年金		
4	選挙人名簿管理		
5	障害福祉	福祉関連システム	令和7年度
6	後期高齢者医療		
7	児童手当		
8	児童扶養手当		
9	子ども子育て		
10	介護保険		
11	就学		
12	生活保護		
13	健康管理		
14	戸籍		
15	戸籍附票		
16	固定資産税	税・国保関連システム	令和8年度以降
17	個人住民税		
18	法人住民税		
19	軽自動車税		
20	国民健康保険		